

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 Tel 22-2111 内線 261

中学生大使がフッド リバー市を訪問します

《教育委員会》

昭和五十九年から始まった中学生大使派遣事業は、今年で三十五回目を迎え、今回は二十二人の生徒がフッドリバー市を訪問します。訪問期間は、三月十四日(木)から二十三日(土)までの九泊十日間です。

出発前に「結団式」を、帰国後に「解団式」を左記のとおり行いますのでお知らせします。

● 結団式

三月十四日(木)
午前八時

● 解団式

三月二十三日(土)
午後十時三十分 開始予定

※いずれも鶴田町国際交流会館ホールで行います。

● 問い合わせ先

教育委員会 学務総務班
(内線213)



フッドリバー市民と親しくする会 会員を募集しています

《企画観光課》

本会は、姉妹都市フッドリバー市の市民との友好親善を深めることを目的に、昭和五十五年に設立されました。フッドリバー市民との交流に興味・関心のある方はどなたでも入会いただけます。さらなる交流発展のため、皆さまのご入会をお待ちしております。

● 活動内容

- ・ フッドリバー市民来町時の歓迎イベントの企画・運営
- ・ ホームステイの受け入れ
- ・ 総会、懇親会の開催
- ・ 会報の発行

※入会を希望される方は、年会費二千元を添えて、左記窓口でお申し込みください。

● 問い合わせ・申込先

フッドリバー市民と親しくする会事務局
企画観光課 まちづくり班
(内線263)

納め忘れはありませんか？

- ◎ 町・県民税
- ◎ 固定資産税
- ◎ 軽自動車税
- ◎ 国民健康保険税

雑紙はリサイクルできます。燃えるごみに混ぜないで！

農振除外の申請 を受け付けます 芸能発表会を開 催します

《産業課》

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域内に『農用地区域』を設定し、この区域を農業上の用途に供する土地として定めています。

農用地区域内の土地を農用地以外の用途（住宅の建築などに利用する場合、事前に『農振除外（農用地区域からの除外）』の申請をする必要があります。

この申請の受け付けは、年二回を予定していて、受け付けの翌月から各関係機関との調整・協議や公告・縦覧などの手続きを経て、認可されるまで約六カ月間を要します。

※国、県等の事業により、除外できない場合もあります。

●受付期間

四月一日（月）～三十日（火）

●問い合わせ・申込先

産業課 農地班

（内線294）



《教育委員会》

鶴田町文化協会主催の芸能発表会を左記の日程にて開催します。協会会員が日頃の活動成果を存分に披露します。当日は、入場無料となっておりますので、お気軽にご来場ください。

●日時

三月十七日（日）午後一時～

●場所

鶴田町国際交流会館ホール

●出演者

鶴田町文化協会会員

●問い合わせ先

教育委員会 社会教育班

（内線212）

五所川原税務署 からのお知らせ

《五所川原税務署》

平成三十一年四月二日以降、

税務署での面接による申告・相談は「事前予約制」となります。

ご希望の方は、相談日時をあらかじめ電話などでご予約の上、

お越しください。
ご予約の際には、住所・氏名・相談内容をお伺いいたします。

なお、国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」をご利用ください。

●問い合わせ・申込先

五所川原税務署

☎0173-34-3136

働き方改革法改正 まであと一カ月

《五所川原労働基準監督署》

時間外労働の上限規制、年五日の年次有給休暇の取得や、労働時間の客観的な把握の義務付けなどを内容とする働き方改革関連法が四月に施行されます。

労働基準監督署では、改正内容の説明や、日頃の労務管理上の疑問の解決を目的として、企業を個別訪問しています。労務調査とは異なりますので、ぜひご利用ください。

●問い合わせ・申込先

五所川原労働基準監督署

労働時間相談・支援班

☎0173-35-2309

戦没者慰霊巡拝 について

《厚生労働省》

国では、「戦没者慰霊巡拝」事業への参加者を募集しています。この事業は厚生労働省で実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺族を対象として、戦没した旧戦域等を訪れ、慰霊巡拝を行うことを目的としています。

●参加費

海外地域は二十万円～三十五万円程度

硫黄島は二万円～三万円程度

※参加費の約三分の一は国で助成します。

●参加資格

次の訪問先地域の戦没者遺族（配偶者・父母・子・兄弟姉妹・孫・甥・姪等）の代表者で、原則として八十歳以下の健康状態が良好な方

●慰霊巡拝訪問先

アッツ島・モンゴル国・イルクーツク州・ハバロフスク地方・中国東北地方・ソロモン諸島・沿海地方・東部ニューギニア・インド・マリアナ諸

島・フィリピン（一班～三班）・硫黄島（一次・二次）
●実施予定時期・申込締切日
巡拝訪問先ごとに異なりますので、左記までお問い合わせください。

●問い合わせ・申込先

厚生労働省社会・援護局

☎03-5253-1111

（代表）

友の会新会員を 募集しています

《道の駅つるた》

道の駅つるた「鶴の里あるじや」に併設しているJAつがるにしきた鶴翔農産物直売コーナー友の会の新会員を募集しています。

●申込資格

- ①年間三十六万円以上の出荷物を出荷（売上）できる人
- ②満七十歳未満の人
- ③鶴田町在住で耕作農地がある人

●諸経費

年会費 一万円
陳列用コンテナ 七千円
販売委託契約印紙 四千円

西北五視力障害者福祉会からのお知らせ

—「あおりおまもり手帳」音声CDを販売しています—

各家庭へ配布されている防災ハンドブック「あおりおまもり手帳」を目の見える方や見えにくい方に広げるため、一般社団法人青森県視覚障害者福祉会の協力のもと音声CDを製作しました。1枚100円で販売しておりますので、ぜひご活用ください。

●販売元・問い合わせ先

一般社団法人青森県視覚障害者福祉会 ☎017-783-3447

—西北五視力障害者福祉会会員募集について—

西北五視力障害者福祉会では会員を募集しています。本会では、視覚障害者が住みやすい社会、へだたりのない社会を目指し、ガイドヘルパーや賛助会員の援助を受けながら、研修会やイベントを開催しています。本会に興味関心のある方は、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

西北五視力障害者福祉会 会長 開米武彦 ☎0173-37-2068

●申込期限
三月二十日（水）
●問い合わせ・申込先
道の駅つるた「鶴の里あるじや」
☎0173-22-5656



平成31年度鶴の舞橋桜まつりの日程が決定しました！

日付	イベント内容
4月27日（土）	まつり開会式
	保育園児等演技
	お笑いショー（あべこうじ、キューティーブロンズ）
4月28日（日）	第12回「鶴の舞橋」全国カラオケ大会
	第33回全国へら鮎祭り大会
27～28日	写真展（鶴田写真クラブ）

※イベント内容については、変更になる場合があります。

●問い合わせ先

鶴田町観光協会 ☎22-3414
企画観光課 観光班（内線264・265）



鶴田町の魅力を自分なりのガイドで、観光客を「おもてなし」しませんか。

—鶴の舞橋ガイド-だんぶりMiKoPaの会 会員募集！

本会は、鶴田町役場企画観光課観光班と連携し、鶴の舞橋を中心にした富士見湖パーク一帯の観光案内および観光に関する諸業務を行うことを目的に設立された団体です。ご興味のある方はご連絡ください。

●応募資格 年齢18歳以上で鶴田町が大好きな方、体力に自信のある方

●応募期限 3月29日（金）【随時募集もしております】

●開催期日 4月13日～11月11日のうち原則土日月曜日・祝日
【JR東日本大人の休日倶楽部パス期間も実施します】

●年会費 1,000円

●報酬 原則1日5,000円【詳細は、下記まで】

●応募方法 下記までお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ 会長 竹浪正顕 ☎090-7660-7386

・申込先 副会長 花田澄子 ☎090-5834-4020

企画観光課 観光班（内線264）

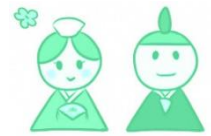
●その他 ガイドのシフトなどについてはご相談に応じます。



平成31年

3月

町の保健だより



健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131～136）

☆3月は自殺対策強化月間です

いつでも・誰でも・どこでも 「いのち支えるゲートキーパー」



- 〈気づき〉 周りの人の変化に気づき声をかけ、じっくりと耳を傾ける
- 〈つながぎ〉 早めに支援先へつなげる（相談窓口、専門機関など）
- 〈見守り〉 温かく寄り添いながら見守る



さまざまな悩みや困りごとを抱えたときに、誰にも相談できず一人で抱え込んでしまう場合があります。地域の中で一人ひとりが、ゲートキーパーとして「気づき」「つながぎ」「見守り」のポイントを心がけて行動し役割を意識することが、自殺対策につながります。

こころの
相談窓口

よりそいホットライン（24 時間対応） ☎ 0120-279-338
（一社）社会的包摂サポートセンター

☆「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

誰かに話を聴いてもらいたいとき、また誰かと話をしてすっきりしたいときなどありませんか？
鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。
お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

○日 時：3月4日（月）、18日（月） 午後1時～3時

○場 所：鶴遊館 栄養指導室

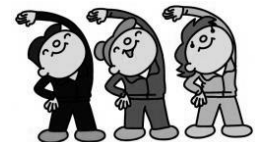


☆からだ すっきり！さっぱり！健康運動教室のお知らせ

○開催日：3月4日（月）、7日（木）、11日（月）、
18日（月）、25日（月）、28日（木）

○時 間：午前10時～11時 *申し込みは不要です。

○場 所：鶴遊館 *運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。



☆3月1日～8日は「女性の健康週間」です



女性の健康を支援するための情報提供ウェブサイト
「女性の健康推進室 ヘルスケアラボ」をぜひご活用ください。
<http://w-health.jp>

☆個別婦人検診 3月末までです

※平成31年3月31日時点
での年齢となります

	対象者	検診料
個別子宮頸がん検診	今年度の婦人集団健診を受けていない 20歳以上の偶数年齢の方	1,000円 ※今年度20歳になる方は無料
個別乳がん検診	今年度の婦人集団健診を受けていない 40歳以上の偶数年齢の方	500円 ※今年度40歳になる方は無料

※生活保護世帯の方、後期高齢者医療の被保険者の方はどちらも無料

○申込方法：役場・健康保険課⑥窓口 または 電話でお申し込みください。
受診できる医療機関など詳しい内容はお申し込み時にご説明します。